



平成30年8月29日

各 位

会 社 名 株式会社 池田泉州ホールディングス
代表者名 取締役社長兼CEO 鶴 川 淳
(コード番号 8 7 1 4 東証第1部)
問合せ先 執行役員企画総務部長 入 江 努
(TEL 0 6 - 4 8 0 2 - 0 0 1 3)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成30年8月29日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社が発行する新株予約権の行使に対応するため

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 300,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.10%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 120,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 平成30年8月30日～平成31年3月29日 |

(注) 市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もある。

(参考) 平成30年6月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)(普通株式)	280,843,294株
自己株式	165,338株

※ ただし、池田泉州銀行従業員持株会専用信託が保有する当社株式(2,606,400株)は、上記自己株式数に含めておりません。

以 上